

平成二十九年十一月一日提出  
質 問 第 五 号

国難突破解散の意味に関する質問主意書

提出者 逢坂 誠 二

## 国難突破解散の意味に関する質問主意書

安倍総理は、九月二十五日の記者会見で、「この解散は、国難突破解散であります。急速に進む少子高齢化を克服し、我が国の未来を開く。北朝鮮の脅威に対して、国民の命と平和な暮らしを守り抜く。この国難とも呼ぶべき問題を、私は全身全霊を傾け、国民の皆様と共に突破していく決意であります」と述べた。

この「国難」の意味について疑義があるので、以下質問する。

一 「国難」の定義について、政府の見解を示されたい。

二 「国難」を「突破」ということは、具体的にどのような状態に至ることを考えているのか。政府の見解を示されたい。

三 今次の総選挙の結果、「国難」は「突破」されるに至る信託を国民から得たと安倍総理は考えているのか。見解を示されたい。

四 「国難」というような、普段、国民が用いない用語を使つて、本来問われるべき安倍政権のこれまでの政治成果の是非を問うことを見失わせるような手法は不適切ではないか。安倍総理の見解を示されたい。  
右質問する。